解散公告

当社は、平成二十九年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月二十五日

愛知県小牧市大字池之内三五九番地

有限会社小島自動車

清算人　小島　幸雄

解散公告

当社は、平成二十九年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月二十五日

滋賀県高島市安曇川町青柳一二二三番地の一

有限会社フジ・エイ・エス

清算人　藤井　直和

解散公告

当社は、平成二十九年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月二十五日

大阪府大阪狭山市今熊六丁目四一七番地の一

株式会社沙羅樹

代表清算人　口野　均

解散公告

当社は、平成二十九年八月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月二十五日

兵庫県神崎郡神河町根宇野一〇一九番地の一三

株式会社グリーンエコー

代表清算人　山名　宗悟

解散公告

当社は、平成二十九年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月二十五日

兵庫県姫路市夢前町護持二〇六番地三六

株式会社GRACEAGE

代表清算人　穴吹　幸子

解散公告

当社は、平成二十九年七月三十一日、総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月二十五日

兵庫県西脇市板波町六九八―一

合同会社フィナンシャルサービス・ケイ

代表清算人　木原　博幸

解散公告

当社は、平成二十九年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月二十五日

和歌山市東田中四三二番地

光誠興業株式会社

代表清算人　津田　保誠

解散公告

当社は、平成二十九年七月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月二十五日

福岡県直方市大字植木一六八五番地の四

有限会社山野電器

清算人　原田　直美

解散公告

当社は、平成二十九年七月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月二十五日

福岡県福津市本木字田ノ浦二四一八番一号

株式会社九州オーロラ

代表清算人　裵　英先

解散公告

当社は、平成二十九年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月二十五日

熊本県八代市豊原下町三七三七番地の四

有限会社湯野商店

清算人　湯野　美代

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年三月三十一日開催の社員総会の決議並びに青森県知事の認可により、平成二十九年七月二十五日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年八月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月二十五日

青森県十和田市東三番町四番一五号

医療法人十和田歯科

清算人　江渡　恵美

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年七月三十一日、社員の欠亡により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年八月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月二十五日

東京都文京区湯島二丁目一七番九号ビネス卜湯島一階

医療法人社団充友会

清算人　田中　祐子

解散公告（第二回）

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年八月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月二十五日

大阪市北区東天満一丁目一番一五号

医療法人皓仁会

清算人　北川　豊

連絡先　大阪市北区西天満五丁目一〇番一七号西天満パークビル五階　北川総合法律事務所

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十年三月二十六日開催の総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年八月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月二十五日

三重県南牟婁郡御浜町大字阿田和四六九四番地の四

農事組合法人中晩生柑橘中立生産組合

清算人　上西　陸夫

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十九年五月九日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年八月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月二十五日

神戸市長田区西山町二丁目八番地

観音寺

清算人　石井　良全